

# 入札公告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成21年8月31日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 関東支社  
支社長 石川 慎一

## 記

### 1. 工事概要

#### (1) 工事名

北関東自動車道 佐野PA休憩施設新築工事《電子入札対象案件》

#### (2) 工事場所

北関東自動車道

自) 栃木県足利市

至) 栃木県佐野市

#### (3) 工事内容

本工事は、北関東自動車道足利IC(仮称)～田沼IC(仮称)間に佐野PA(仮称)休憩施設の新築及び塩坂峠トンネル(仮称)電気室の新築を行なうもので、付帯する電気・機械設備及び屋外工事を含め、一切の工事を行なうものである。

#### (4) 工事概算数量

	(建物名)	構造	延床面積	数量	工事種別)
佐野PA東行き	トイレ棟	S造平屋建	299m <sup>2</sup>	1棟	新築
	ゴミ仮置場棟	S造平屋建	40m <sup>2</sup>	1棟	新築
	付帯施設			1式	
佐野PA西行き	トイレ棟	S造平屋建	294m <sup>2</sup>	1棟	新築
	ゴミ仮置場棟	S造平屋建	40m <sup>2</sup>	1棟	新築
	電気室棟	S造平屋建	60m <sup>2</sup>	1棟	新築
	付帯施設			1式	
塩坂峠トンネル	電気室棟	S造平屋建	144m <sup>2</sup>	1棟	新築
	付帯施設			1式	

#### (5) 工期

450日間

(6) 本工事は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(工事成績評価型)の工事である。

(7) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受付ける契約後VE方式の試行工事である。

(8) 本工事は、すべての入札者から工事費内訳書の提出を求める工事である。なお、入札時に工事費内訳書の提出のない者は、その入札書を無効とする。

- (9) 本工事は資料の提出、入札等を原則として電子入札システムにより行う。ただし、以下の点に留意すること。

入札者のＩＣカードが失効、閉塞、破損により使用できなくなり、かつＩＣカードの再発行の申請中である場合に限り、契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。記３（５）を参照すること。電子入札システムによる手続に入った後に、紙入札方式への途中変更は原則として認めないものとするが、入札者側にやむを得ない事情があり、入札手続全体に影響がないと契約責任者が認めた場合に限り、例外的に認めるものとする。

電子入札システムで使用できるＩＣカードは、代表者若しくは入札・見積権限及び契約締結権限について電子入札年間委任状により代表者から委任を受けた者のＩＣカードのみとする。

以下、本公告において、紙入札による場合の記述部分は、全て契約責任者の承認を前提として行われるものである。

- (10) 本工事は、落札者と協議し、落札者の同意を得た場合に電子契約システムを利用して、電磁的記録に変換された契約書を送受信する方法により、契約書の取り交わし及び保管を行う電子契約対象工事である。

## 2. 競争参加資格

当該工事に係る競争に参加するためには、次に掲げる条件をすべて満足している者であって、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格を有すると認められた者とする。

- (1) 「東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成１７年細則第１６号）」第６条の規定に該当しない者であること。

《東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成１７年細則第１６号）より抜粋》

（競争参加不適格者）

第６条 契約責任者は、次の各号の一に該当する者については、特別の理由がある場合を除くほか、競争への参加を認めてはならない。

一 民法に規定する制限行為能力者である個人（個人とは自然人をいう。以下本条において同じ。）

二 破産法に基づき破産手続開始の申立てをした法人

2 契約責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者については、その事実が明らかになった日から２年間、競争への参加を認めないことができる。

一 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした個人又は法人（当該行為をした法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。以下、本項において同じ。）

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した個人又は法人

三 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた個人又は法人

四 監督または検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた個人又は法人

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった個人又は法人

六 会社に提出した書類に虚偽の記載をした個人又は法人

七 その他会社に著しい損害を与えた個人又は法人

八 前各号の一に該当する個人又は法人を、その該当する事実のあった日から2年以内に、会社との契約において使用した個人又は法人

3 契約責任者は、次の各号の一に該当する者については、その間において、競争への参加を認めないことができる。

一 会社と重大な利害の対立があり、かつその態様からみて契約の相手方として不相当であると認められる個人又は法人

二 前号又は前項各号の一に該当する個人又は法人を、会社との契約において使用しようとする個人又は法人（当該行為をしようとする法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。）

4 契約責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者については、その間において、競争への参加を認めてはならない。

一 破産法に基づき破産手続開始の申立てをした個人で、復権を得ない者

二 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした個人又は法人で、再生手続開始の決定を得ない者

三 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てをした法人で、更正手続開始の決定を得ない者

四 経営状態が著しく不健全であると認められる個人又は法人

五 市場競争を実質的に制限する行為があると認められる個人又は法人（当該行為があると認められる法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。）

(2) 「東日本高速道路株式会社の平成21・22年度工事競争参加資格審査」において、「建築工事」の「等級A」に認定されていること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。

(4) 平成18・19年度における当該工種の成績評定点（請負工事等成績評定要領第3条第3項に規定する評定表の成績評定点合計をいう。以下、同じ。）の平均点が2年連続で65点未満でないこと。

(5) 施工実績

平成11年度以降に元請けとして完成及び引渡が完了した下記の施工実績を有すること。

（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

(ア)同種工事（下記a）を必要とする。）

a) S造で延べ床面積100m<sup>2</sup>以上の建築物を新築、改築又は増築した工事。

(6) 配置予定の技術者等

次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、専任を要する期間は、下記に示す内容を除く工事現場が稼動（準備工事を含む。）している期間とする。

（専任を要しない期間）

a) 契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（共通仕様書に示す「着工日」までの期間）

b) 工事完成後、検査が終了し、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

c) 繁忙期等による工事の抑制期間

(イ)主任（監理）技術者にあつては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、競争参加資格確認申請書（様式1-1）（以下、「確認申請書」という。）の提出日以

前に3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

- (ロ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
- (ハ) 主任（監理）技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種（建築工事業）に係る資格を有する者であること。
- (ニ) 現場代理人、主任技術者、監理技術者のうち、いずれかの者が平成11年度以降に元請として完成及び引渡が完了した下記の施工経験を有すること。  
（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）  
同種工事（下記a）を必要とする。）
  - a）S造の建築物を新築、改築又は増築した工事。
- (七) 技術資料に記載した施工実績または工事経験が、平成13年度以降に完成及び引渡が完了した工事の場合は、次の(イ)または(ロ)に該当する工事でないこと。
  - (イ) 当社（平成17年9月30日までの旧日本道路公団を含む。）の発注した工事において成績評定が65点未満の工事。
  - (ロ) 国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律（平成12年11月27日法律第127号）第2条第1項の政令で定める法人（以下、「他の機関」という。）が発注した工事において、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該他の機関の競争入札において施工実績として認めていない工事。
- (八) 確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」に基づき、「地域3」において競争参加資格停止を受けていないこと。
- (九) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (十) 当該工事に係る設計業務等の請負人、または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、「当該工事に係る設計業務等の請負人」とは、次に掲げる者である。

・株式会社塩見

また、「当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは具体的に次の一または二に該当する者である。

- 一 当該請負人の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
- 二 当該請負人の代表権を有する役員が建設業者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当部署

東日本高速道路株式会社 関東支社 技術部 調達契約課

（住所）〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14

（電話番号）03-5828-8356

#### (2) 契約図書の配布期間、場所及び方法

配布期間：入札公告の日から平成21年10月2日(金)まで。

配布場所：上記(1)に同じ。

配布方法：無償で直接配布する。ただし、入札公告の写し、工事請負契約書（本工事では施設工事を用いるものとする。）入札者に対する指示書（本工事では施設工事を用いるものとする。）共通仕様書及び電子入札留意事項は当社ホームページから入手するものとする。

(3) 確認申請書等に関する質問

確認申請書等に関する質問がある場合は、書面（様式は自由）により、持参または郵送（書留郵便に限る）により提出するものとし、電送・電話による受付は行わない。

受付期間：入札公告の翌日から平成21年10月2日(金)まで。

受付場所：上記(1)に同じ。

閲覧期間：質問書を受取った翌日から原則として5日以内に文書で回答するものとし、その問合せに対する回答は受付場所で閲覧に供する。

(4) 契約手続、設計図書等に関する質問

契約手続、設計図書等に関する質問がある場合は、書面（様式は自由）により、持参または郵送（書留郵便に限る）により提出するものとし、電送・電話による受付は行わない。

受付期間、場所、閲覧期間：入札者に対する指示書（別紙）第3のとおり。

(5) 確認申請書等の提出期間、場所及び方法

入札参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、技術資料を添付した競争参加資格確認申請書（以下「確認申請書等」という。）を下記期間までに提出し、当社による競争参加資格の確認を受けなければならない。なお、確認申請書等を期間までに提出しない者あるいは競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

記2(2)の認定を受けていない者であっても確認申請書等を提出することができる。この場合において、記2(1)及び(3)から(10)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の日までに記2(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として、当該工事の競争に参加することができる。

提出期間：入札公告の翌日から平成21年10月2日(金)まで。

提出場所：上記(1)に同じ。

申請書等の提出方法

)電子入札による場合

確認申請書等の提出については、電子入札システム「技術資料」画面の添付フィールドに添付し提出すること。

なお、確認申請書等の合計ファイル容量が1MBを超える場合には、次の事項を記載した「競争参加資格確認資料の送付について（電子入札システム送付用）」（電子入札留意事項様式 3-1）を電子入札システム「技術資料」画面の添付フィールドに添付し送付すること。確認申請書等については、「競争参加資格確認資料の送付について（郵送用）」（電子入札留意事項様式 3-2）を添付し持参または郵送（簡易書留に限る。）により提出すること。

なお、電子入札システムとの分割しての提出は認めない。

- ・持参または郵送する旨の表示
- ・持参または郵送する書類の目録
- ・持参または郵送する書類のページ数
- ・発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号

持参する場合は上記様式 3-2 中の「郵送」を「持参」に直して提出すること。

電子入札システムにより書類を提出する場合は、申請書等への押印は不要とする。ただし、上記により持参（紙入札者含む）または郵送する場合は、押印をしなければならない。

持参または郵送により提出する場合は、紙媒体の申請書等（正 1 部）の他に、当社が配布した確認申請書等様式（エクセルデータ）に、必要事項を記録した上で、電子記録媒体（CD-R）に保存して提出するものとする。

なお、提出した紙媒体の申請書等とエクセルデータに差異があった場合については、紙媒体の申請書等の記載内容により評価する。

また、提出前に「Windows2000 MicrosoftExcel2000」にて起動できることを確認すること。

)紙入札を申請する場合

紙入札の申請 紙入札方式を希望する競争参加希望者は、申請書等と併せて「紙入札方式参加承認申請書」（電子入札留意事項様式 1）を提出すること。

提出方法 持参または郵送（簡易書留によることとし、提出期間内に必着する場合に限る。）すること。

留意事項 紙入札の申請は承認しない場合があるので留意すること。（詳細は電子入札留意事項を確認すること。）また、紙入札の申請を承認しない場合は、上記（5）の提出期間の最終日から 5 日以内に連絡を行う。

確認申請書等の作成に関する事項

確認申請書に添付する技術資料は、様式 1 - 2 を表紙として、次に従い作成し提出すること。

また、記載にあたっては各様式の記入上の注意事項に従って記入すること。

1) 施工実績（様式 2）

記 2（5）に示す競争参加資格の有無を判断できる工事の施工実績を、様式 2 に記載すること。記載する工事は 1 件でよい。なお、施工実績として記載した工事に係る契約書の表頭部の写しを様式 2 に添付すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事實績情報システム（CORINS）」に登録されており施工実績が確認できる場合は、契約書の写しを添付する必要はない。

また、契約書の写し、CORINS 等で工事諸元が確認できない場合は、別途確認できる工事図面、特記仕様書（当初及び変更分）を添付すること。

2) 配置予定の技術者（様式 3 及び様式 4）

記 2（6）に示す競争参加資格の有無を判断できる配置予定技術者の資格を様式 3 に、工事経験を様式 4 にそれぞれ記載すること。なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格、工事経験及び申請時における他工事の従事状況等を記載することもできる。

また、記入にあたっては、各様式の記入上の注意事項に従って記入すること。

3) 品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況（様式 5 - 1 及び様式 5 - 2）

記 4（4）の表中に示す品質管理マネジメントシステムについて ISO 9001 の認証を取得している場合は登録証の写しを様式 5 - 1 に、環境マネジメントシステムについて ISO 14001 の認証を取得している場合は登録証の写しを様式 5 - 2 にそれぞれ添付する。

4) 優秀工事等表彰（様式 6）

記 4（4）の表中に示す優秀工事等表彰実績がある場合は、様式 6 に記載し、表彰状の写しを添付する。

5) 災害時の協力実績（様式 7）

記4(4) の表中に示す災害時の協力実績がある場合は、様式7に記載する。

上記(2)～(5)の期間は、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前10時から午後4時までとする。

また、郵送にて送付する場合は、提出期間内に必着することとし、上記(1)の担当部署の東日本高速道路株式会社 関東支社 技術部 調達契約課へ、簡易書留の親展扱いにて郵送すること。

#### 4. 総合評価落札方式（工事成績評価型）に関する事項

当該工事の総合評価落札方式について以下に示す。

- (1) 記2に示された競争参加資格を満たしている場合には、標準点100点を付与する。
- (2) 提出された技術資料の工事成績評定及び表彰実績等（以下「評価項目」という。）により、最大10点の加算点を加える。
- (3) 得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。
- (4) 本工事における評価項目は次のとおりである。
  - (イ) 施工の確実性に関する事項。
  - (ロ) 当社への貢献に関する事項。

評価項目		評価基準	配点	ポイント	
施工の確実性	工事成績 評定（会社）	会社に求めた同種工事の成績 評定を評価	平成18年度以降に NEXCO 東日本において、しゅん功した工事であって、技術資料で提出された同種工事のしゅん功評定点が80点以上	2.0	/ 2.0
			平成18年度以降に NEXCO 中日本、NEXCO 西日本において、しゅん功した工事であって、技術資料で提出された同種工事のしゅん功評定点が80点以上	1.5	
			上記以外の他機関において、平成18年度以降にしゅん功した工事であって、技術資料で提出された同種工事のしゅん功評定点が80点以上	1.0	
			技術資料で提出された同種工事のしゅん功評定点が80点未満、または技術資料にしゅん功評定が添付されていない。	0.0	

	工事成績 評定(配置予定技術者)	本工事での配置予定技術者に求める同種工事の経験に係る評価(管理的立場:監理技術者・主任技術者での同種工事の経験を評価)	平成18年度以降に NEXCO 東日本において、管理的立場で、しゅん功した工事であって、技術資料で提出された同種工事のしゅん功評定点が80点以上	3.0	/ 3.0
			平成18年度以降に NEXCO 中日本、NEXCO 西日本において、管理的立場で、しゅん功した工事であって、技術資料で提出された同種工事のしゅん功評定点が80点以上	2.0	
			上記以外の他機関において、管理的立場で、平成18年度以降にしゅん功した工事であって、技術資料で提出された同種工事のしゅん功評定点が80点以上	1.0	
			技術資料で提出された同種工事のしゅん功評定点が80点未満、または管理的立場での実績でない、若しくは技術資料にしゅん功評定点が添付されていない。	0.0	
	品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況	ISO9001、ISO14001の認証状況	ISO9001の認証を取得済	0.5	/ 1.0
			ISO14001の認証を取得済	0.5	
			ISO9001及びISO14001の認証を未取得	0.0	
当社への貢献	優秀工事等表彰	同一の工事種別(記2(2)に示す工事種別)において平成20年度または平成21年度に当社から表彰があれば優位に評価する。(ただし、社長表彰は工種に限らず評価する。)	社長表彰	3.0	/ 3.0
			支社長表彰(優秀工事請負者)	2.0	
			支社長表彰(品質管理優良工事請負者)	1.0	
			支社長表彰(安全管理優良工事請負者)	1.0	
			支社長表彰(コスト縮減優良工事請負者)	1.5	
			事務所長表彰(優良工事請負者)	1.0	
			なし	0.0	
災害時の協力実績	平成19年度以降に、当社の緊急災害復旧工事の施工実績があれば優位に評価する。	あり	1.0	/ 1.0	
		なし	0.0		
			ポイント合計	10.0	/ 10.0

加算点数( ) = (合計ポイント / 最大合計ポイント) × 最大加算点数

総合評価 加算点数( )	/ 10.0 点
-----------------	----------

(5) 評価方法及び注意事項は以下のとおりとする。

工事成績評定



当該工事で求める会社の同種工事及び配置予定技術者の同種工事の成績評定点を評価する。

1) 会社に求める同種工事の評価(様式2)

技術資料において提出された当該工事で求める会社の同種工事の成績評定点を評価する。工事成績評価の添付が無い場合は評価しない。また、同種工事の設定が複数ある場合は、最低評価の実績をもって評価する。

2) 配置予定技術者に求める同種工事の評価(様式4)

技術資料において提出された同種工事の経験が、管理的立場(同種工事の経験が主任(監理)技術者)として実績がある場合は、優位に評価する。工事成績評価の添付が無い場合は評価しない。なお、配置予定技術者が複数ある場合は、最低評価の者の経験をもって評価する。

3) 他機関の取扱い

他機関については、国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律(平成12年11月27日法律第127号)第2条第1項の政令で定める法人をいう。

品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況(様式5-1、5-2)

ISO9001、ISO14001の認証に関する登録証の写しを添付し提出があったものについて、それぞれ評価する。

優秀工事等表彰(様式6)

本工事と同一の工事種別(記2(2)に示す工事種別)において、平成20年度または平成21年度に関東支社長及び関東支社管内の事務所長から表彰があれば優位に評価する。(ただし、社長表彰とは、東日本高速道路株式会社からの表彰とし工事種別に限らず評価する。)なお、表彰の実績のある場合には、表彰状の写しを添付すること。また、複数の表彰実績がある場合には、合算せず、高い表彰実績により評価する。

災害時の協力実績(様式7)

平成19年度以降にしゅん功した、災害発生時において、東日本高速道路株式会社が緊急復旧を依頼し、当社との協定に基づき元請として災害復旧工事(緊急工事に限る。)の実績があれば、これを証明することのできる書類をもって評価する。

(6) 落札者の決定方法

契約制限価格の範囲内で入札した者のうち評価値が最も高い者を落札者となるべき者とする。なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札を行った2者以上の者による再度の入札により落札者を決定する。ただし、再度の入札によってもなお落札者が決定しない場合は、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、契約制限価格の制限の範囲内で有効な入札をした他の者のうち評価値が最も高い者を落札者となるべき者とすることがある。

(7) 契約内容の担保

技術資料に記載された配置技術者を配置することが困難となった場合、総合評価の評価項目として加算された技術者の評価に満たない技術者が配置された場合は、本工事の評価点を減ずるものとする。

5. 入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時

(1) 入札書の提出

提出期限：平成21年10月27日（火） 午後4時00分

提出場所：記3(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。

ただし、契約責任者から紙入札の承認を得た場合は、入札書を持参または郵送（簡易書留に限る。）により提出すること。なお、郵送にて送付する場合は、期間内に必着することとし、記3(1)の担当部署の東日本高速道路株式会社 関東支社 技術部 調達契約課へ、親展扱いにて郵送すること。

## (2) 開札

開札日時：平成21年10月28日（水） 午前10時30分

開札場所：記3(1)の入札室

ただし、契約責任者から紙入札の承認を得た者のみ上記場所に参加すること。

## 6. 工事費内訳書の提出及び確認

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書等を電子入札システムにより提出するものとする。

工事費内訳書の提出についてはファイルを圧縮して1つにまとめ、入札書送付時に電子入札システム「内訳書」画面の添付フィールドに添付し提出すること。なお、工事費内訳書の合計ファイル容量が1MBを超える場合には、次の事項を記載した「入札書添付書類の送付について（電子入札システム送付用）」（電子入札留意事項様式5-1）を電子入札システム「内訳書」画面の添付フィールドに添付し送付すること。工事費内訳書については、「入札書添付書類の送付について（郵送用）」（電子入札留意事項様式5-2）を添付し持参または郵送（簡易書留に限る。）すること。

ただし、その場合は、電子入札システムとの分割しての提出は認めない。

- ・持参または郵送する旨の表示
- ・持参または郵送する書類の目録
- ・持参または郵送する書類のページ数
- ・発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号

持参する場合は上記様式5-2中の「郵送」を「持参」に直して提出すること。

また、工事費内訳書を持参または郵送により行う場合、原則として電子記録媒体(CD-R)に記録して提出するものとする。なお、郵送する場合は、期間内に必着することとし、記3(1)の担当部署の東日本高速道路株式会社 関東支社 技術部 調達契約課へ、親展扱いにて郵送すること。いずれの場合にも提出前に「Windows2000 MicrosoftExcel2000」にて起動できるのを確認すること。なお、持参または郵送により工事費内訳書を提出する場合は、当該工事費内訳書を表封筒と入札書の中に入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封かんして持参または郵送すること。

電子入札システムにより書類を提出する場合は、申請書等への押印は不要とする。ただし、上記により持参（紙入札者含む）または郵送する場合は、押印をしなければならない。

- (2) 提出された工事費内訳書は、返却しない。

## 7. 苦情申立て

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約責任者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、書面（様式8「競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書」）により、次に従い説明を求めることができる。

受付期間：通知を受けた翌日から7日以内（行政機関の休日を含まない）午後4時まで。

受付場所：記3(1)に同じ。

受付方法：持参または郵送（書留郵便に限る）により提出するものとし、電送・電話により受付は行わない。なお、郵送にて送付する場合は、提出期間内に必着することとし、記3(1)の担当部署の東日本高速道路株式会社 関東支社 技術部 調達契約課へ、簡易書留の親展扱いにて郵送すること。

- (2) 契約責任者は、説明を求められたときは、上記(1)の期間の最終日から起算して5日以内（行政機関の休日を含む）に説明を求めた者に対し書面により回答する。

#### 8. 再苦情申立て

記7(2)の回答に不服がある者は、同回答を受け取った日から7日以内（行政機関の休日を含まない）に書面（様式9「再苦情申立書」）により、契約責任者に対して再苦情を申し立てることができる。なお、再苦情申立てに係る審議は入札監視委員会が行う。

#### 9. 入札保証 不要

#### 10. 契約保証 必要

落札者は、落札決定後7日以内（休日を含まない）に、契約金額（税込）の10分の1以上に相当する契約保証等の証書を提出することとする。なお、低入札価格調査を実施した場合の契約保証は、契約金額（税込）の10分の3以上に相当する金額とする。

ただし、金融機関等の保証または公共工事履行保証（金銭保証に限る）を受けること、もしくは履行保証保険契約を締結することに限る。

(<http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/list/h20/1014/>)

#### 11. 支払条件

##### (1) 前金払 有

本契約の相手方は、請負契約書第34条第1項に基づき前金払の請求をすることができる。

##### (2) 部分払 有

本契約の相手方は、請負契約書第37条第1項に基づき部分払の請求をすることができる。

#### 12. 火災保険付保の要否

建築共通仕様書「1-46-1 保険の付保」による。

#### 13. 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

#### 14. その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

##### (2) 入札の無効

確認申請書等に虚偽を記述した者は、本工事の競争参加資格を取消すとともに、競争参加資格停止等

事務処理要領に基づく参加資格停止を行うことがある。

また、競争参加資格のない者の提出した入札書、確認申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。さらに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。

(3) 手続における交渉の有無 無

(4) 契約書作成の要否 要

契約責任者は落札者決定後、契約書作成までの間に、契約書の取り交わし、保管を、株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム社が提供する電子契約サービス「CECTRUST」により行うことを落札者と協議し、落札者の同意を得た場合には電子契約により契約書の取り交わし、保管を行う。

(5) 工事請負契約書第 25 条第 5 項（単品スライド条項）について適用する。

(6) 提出された工事費内訳書を審査した結果、工事費内訳書の不備または適正な見積を行っていないと認められたときは、その者の行った入札書は無効とする場合がある。

(7) 技術資料の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

(8) 技術資料は、提出者に無断で使用しない。

(9) 提出された技術資料は、返却しない。

(10) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。

なお、下記（11）の審査基準日以前に、病気、死亡、退職等極めて特別な事情により、提出した技術資料に記載した技術者の変更が必要となったときは、理由を添えて速やかに発注者に申し出るものとし、発注者がやむを得ない理由であり、かつ変更後の技術者が、当初の配置予定技術者と同等以上であると認められたときは、技術者を変更した技術資料を新たに提出することができる。この場合、記 4（4）に示す配置予定技術者の評価は当初の配置予定技術者の評価点を上限として評価する。

(11) 競争参加者として必要な要件についての審査基準日は確認申請書等の提出期限日とし、その結果通知は平成 21 年 10 月中旬までに行う。

(12) 落札者は、配置技術者を技術資料に記載した候補技術者の中から 1 名以上配置しなければならない。なお、配置技術者の専任に関する考え方は、別紙（配置技術者の専任期間の基本的な考え方 ～）を参照のこと。

(13) 同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことによって配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、確認申請書等を提出した者は、直ちに書面（様式は自由）にて当該確認申請書等の取下げを行うこと。

(14) 電子入札システムは、休日を除く 9 時 00 分から 17 時 30 分まで稼動している。なお、稼動時間内でやむを得ずシステムを停止する場合は、当社ホームページで公開する。

東日本高速道路株式会社ホームページアドレス（電子入札）

（<http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/electron/>）

(15) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、下記のとおりとする。

東日本高速道路株式会社電子入札統合ヘルプデスク

Tel : 0570-021-777 （平日 9:00～12:00 13:00～17:30）

Mail : Sys-e-CydeenASPHelp@hitachijoho.com

ただし、確認申請書等の提出または応札等の期限が切迫しているなど、緊急を要する場合は、記 3(1)

に記載の部署宛て連絡すること。

- (16) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を入札参加希望者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (17) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合は、再度入札に移行する。再度入札の日時については、再入札通知書に記載して送信する。なお、開札処理に時間を要する場合は、当社から開札状況を電子入札システムにより連絡する。
- (18) 入札に関する一般的な質問については「入札参加に必要な書類や入札に関する良くある質問と回答」を参照のこと。  
( <http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/capacity/pdfs/faq.pdf> )

以 上

# 北関東自動車道 佐野PA休憩施設新築工事 に関する契約手続き日程

本工事は資料の提出、入札等を原則として電子入札システムにより行う工事です。

## 入札公告

平成21年8月31日(月)

配布図書等配布期間  
(入札公告記3(2)関係)

平成21年10月2日(金)までです。

確認申請書・技術資料に関する質問  
(入札公告記3(3)関係)

受付期間平成21年9月1日(火)から平成21年10月2日(金)までです。

回答期間当社から5日以内に文書にて回答します。また、内容については受付場所でご覧  
致します。

契約手続き・設計図書等に関する質問  
(入札公告記3(4)関係)

受付・回答期間については、入札者に対する指示書別紙をご確認ください。

競争参加資格確認申請書  
技術資料提出期限  
(入札公告記3(5)関係)

平成21年10月2日(金)までに申請ください。

ファイル容量が1MBを超える場合は持参又は書留郵便にてお願いします。

競争参加資格確認結果通知  
(入札公告記14(11)関係)

平成21年10月中旬予定です。

## 入札・開札日

(入札公告記5関係)

入札書・工事費内訳書の提出は平成21年10月27日(火) 午後4時00分 までで  
す。

工事費内訳書等ファイルの容量が1MBを超える場合は、持参または書留郵便にてお  
願いします。

開札は平成21年10月28日(金) 午前10時30分 からです。

手続きに際しては、入札公告など関係資料を十分にご確認のうえ手続きをお願いします。